



YAMAMOTO



やまもと子育て
ハンドブック



2025年度版





やまもと 子育てハンドブック

発行にあたって

山元町では、「子育てするなら山元町」をスローガンに、子育て支援に関する情報を分かりやすく1冊にまとめた「やまもと子育てハンドブック」を作成しました。

掲載内容は、令和7年6月現在の情報を基に作成しています。

最新の情報、より詳細な情報は、「町ホームページ『子育て応援お役立ち情報』」や「広報やまもと」でご確認いただくほか、担当課、各施設にお問い合わせください。

町HP「子育て応援お役立ち情報」



contents

1	年齢別の主な制度【山元町版】	3～4ページ
2	各種健診・相談・予防接種	5～8ページ
	妊娠届・母子健康手帳交付 妊婦訪問 産婦および新生児訪問 育児相談 乳幼児健診・幼児歯科健診 離乳食教室 離乳食相談・幼児食相談 発達相談 妊婦健診 妊婦歯科健診 新生児聴覚検査 産婦健診 2か月児健診 産後ケア 予防接種 不妊検査費・不妊治療費助成事業	
3	経済的な支援・子育て支援	9～10ページ
	妊婦のための支援給付 出産育児一時金 出産祝い育児支援チケット 未熟児養育医療 児童手当 子ども医療費助成 小学校入学祝金 ベビーバス・ベビーベッドレンタル 世界に一つオリジナル絵本事業 みやぎ子育て支援パスポート	
4	預かり・教育	11～15ページ
	保育施設 認定こども園 幼稚園 町内私立幼稚園等入園補助事業 一時預かり 病児・病後児保育事業 ファミリー・サポート・センター 放課後児童クラブ 放課後子ども教室 家庭教育・幼児学級 小学校 中学校 就学援助制度 学校給食費の無償	
5	ひとり親のための支援	15ページ
	児童扶養手当 母子父子家庭医療費助成	
6	障害のある子どもの支援	16ページ
	特別児童扶養手当 障害児福祉手当 障害者医療費助成 障害者手帳 基幹相談支援センター 放課後等デイサービス	
7	子どもの遊び場・子育てサークル	17～21ページ
	こどもセンター 子育て支援事業 山元町子育てMAP 深山山麓少年の森 つばめの杜中央公園 図書室・図書コーナー	
8	子どもを虐待から守るために	22ページ
	LINEで相談してみませんか？	
9	定住支援・結婚新生活支援	23～24ページ
	移住・定住支援補助金 結婚新生活支援	
10	医療機関	25～26ページ
	町内医療機関リスト 宮城県子ども夜間安心コール 平日夜間初期救急外来 助産師による妊産婦電話相談	
11	山元町子育てセルフプラン	27～28ページ



	妊娠前・妊娠中	0歳	1歳	2
各種健診 相談・予防接種	不妊検査・ 不妊治療費助成 P8	妊婦届・母子健康 手帳交付 P5	新生児訪問 P5	
		妊婦訪問 P5	乳幼児健診・幼児歯科健診	
		妊婦健診 P7	育児相談・離乳食相談・幼児食相談	
		妊婦歯科健診 P7	発達相談	
			新生児聴覚検査 P7	
			産婦健診 P7	
			産後ケア P7	
			予防接種	
●経済的な 支援 ●子育て支援		妊婦のための支援給付		
		児童手当 P9		 世界に一つ オリジナル絵本事業 P10
	出産育児一時金 P9			
	子ども医療費助成			
	出産お祝い育児支援 チケット P9			
	未熟児養育医療 P9			
	ベビーバス・ベビーベッドレンタル P10			
●預かり ●教育			病児・病後児保育事業	
			ファミリー・サポート・センター	
			一時預かり	
			保育施設・認定こども園	
ひとり親の ための支援			児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成	
障害のある 子どもの支援			特別児童扶養手当・障害児福祉手当・障害者手帳・障	

歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	15～18歳
			P6 P6 P6			
						P8
						P9
						P10
				小学校入学祝金 P10		
	認定こども園・幼稚園 町内私立幼稚園等入園補助事業	P12 P13		放課後児童クラブ P14 放課後こども教室 P14  P14		
		家庭教育・幼児学級 P15		小学校・中学校 P15		
				就学援助制度 P15		
	送迎保育ステーション事業	P11 P11		学校給食費の無償 P15		
						P15
	被害者医療費助成			放課後等デイサービス		P16 P16



山元町こども家庭センター

保健師や看護師、保育士等の専門職員が常駐し、母子健康手帳の交付や妊婦訪問、育児相談をはじめ、子育ての不安や悩みなどの子育て全般に関する窓口です。

開館日	月～金(祝日、年末年始は除く)
利用時間	8時30分～17時15分
場所	つばめの杜一丁目2番地(こどもセンター内)
電話番号	36-7644



アットホームな相談スペース

妊娠届・母子健康手帳交付

〔こども家庭センター こども家庭班〕

母子健康手帳は、妊娠中の母子の健康状態や就学前までの子どもの健康・予防接種や成長の大切な記録となります。妊娠届の提出時に交付します。

※「山元町子育てセルフプラン(妊娠期)」を作成します。 P27参照

妊婦訪問

〔こども家庭センター こども家庭班〕

妊娠後期頃の妊婦さんを助産師や保健師が訪問し、妊娠中の不安や悩みの相談に応じます。

産婦・新生児訪問

〔健康推進課 健康推進班〕

生後およそ28日以内のお子さんのいる全ての家庭に保健師や助産師が訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じます。

※「山元町子育てセルフプラン(子育て期)」を作成します。 P28参照

育児相談(毎月1回)

〔こども家庭センター こども家庭班〕

妊娠中の健康をはじめ、育児や離乳食等で気になることの相談に、助産師や保健師、管理栄養士が応じます。

乳幼児健診・幼児歯科健診

〔健康推進課 健康推進班〕

お子さんの発育や発達を確認し、疾病や異常の早期発見を図るとともに、健全育成および保護者への育児支援を行います。

また、子育ての不安や悩みの相談に応じます。

【健診の種類】3～4か月児、6～7か月児、1歳1～2か月児、1歳6～8か月児、幼児歯科(2歳半)、3歳6～7か月児

離乳食教室

〔健康推進課 健康推進班〕

3～4か月児健診、6～7か月児健診の時に実施します。その他の月齢で相談のある方は育児相談または離乳食相談で管理栄養士が応じます。

離乳食相談・幼児食相談

〔健康推進課 健康推進班〕

離乳食や幼児食の作り方や進め方などについて、管理栄養士が電話や窓口にて相談に応じます。

発達相談

〔健康推進課 健康推進班〕

臨床心理士による子どもの発達に関する個別相談を行います。(要予約)

元気やまもと
子育てアプリ「母子モ」

妊娠から出産、育児までをサポートするため、母子健康手帳の機能をはじめ、妊婦健診や子どもの乳幼児健診などの記録ができます。

また、予防接種のスケジュール管理もでき、受け忘れを防止できます。

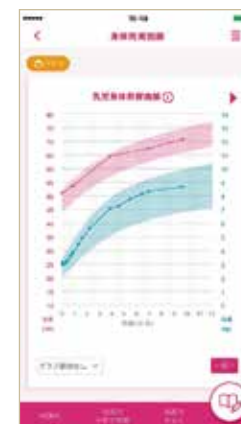
ダウンロードは
こちらから



iOS用



Android用



費用助成事業

各種健診助成

妊婦健診(14回)

〔健康推進課 健康推進班〕

妊娠中の体の異常を早期に発見、治療するために受診する妊婦健康診査の費用を助成します。母子健康手帳交付時に助成券となる14回分の受診票を交付します。

妊婦歯科健診(1回)

〔健康推進課 健康推進班〕

妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわり等から、歯周病やむし歯になりやすいとされています。登録医療機関で妊婦歯科健診が受診できます。

新生児聴覚検査

〔健康推進課 健康推進班〕

出産後に医療機関などで実施する新生児聴覚検査の費用を助成します。

産婦健診(2回)

〔健康推進課 健康推進班〕

出産後間もない時期のお母さんの体と心の健康状態を確認するための健診費用を助成します。

2か月児健診(医療機関)

〔健康推進課 健康推進班〕

お子さんの発育や発達を確認し、疾病や異常の早期発見を図るとともに、健全育成および保護者への育児支援を図ります。

産後ケア

〔健康推進課 健康推進班〕

出産後、さまざまな不安や心配を抱えるお母さんを対象に、授乳指導や育児相談等が受けられるサービスの費用を助成します。詳しくはお問い合わせください。

〔利用日数〕生後1年までの間で、宿泊型・通所型および訪問型、それぞれ7日を上限

予防接種

定期予防接種

〔健康推進課 健康推進班〕

新生児訪問時に配布している「予防接種と子どもの健康」をよく読み、望ましい接種時期(標準的な接種時期)に受けましょう。

〔定期予防接種の種類〕 BCG、五種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒフ)、四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、不活化ポリオ、二種混合(ジフテリア・破傷風)、MR(麻疹・風しん混合)、日本脳炎、ヒフ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん(HPV)

任意予防接種

〔健康推進課 健康推進班〕

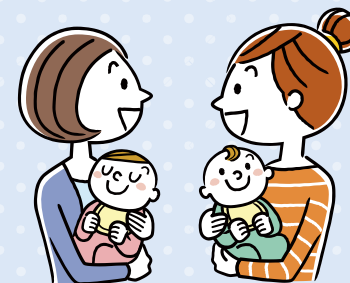
任意予防接種の費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

〔任意予防接種の種類〕 季節性インフルエンザ(妊婦・中学3年生)、おたふくかぜ、風しん

不妊検査費・不妊治療費助成事業

〔健康推進課 健康推進班〕

不妊を心配するご夫婦や子どもを望むご夫婦が、不妊検査や不妊治療を受けた場合に、費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。





経済的な支援

妊娠のための支援給付

〔こども家庭センター こども家庭班〕

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、給付金を2回に分けて支給します。
※令和6年度までの「出産・子育て応援給付金」から移行した制度です。

【支給額】1回目(妊娠届出時等) 妊婦1人当たり50,000円
2回目(妊娠しているこどもの人数届出後) こども(胎児)1人当たり50,000円

出産育児一時金

〔健康推進課 医療給付班〕

国民健康保険等に加入している方(家族)が出産した時の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産むことができるよう設けられた制度です。医療機関が支給申請及び費用を受け取る直接支払制度もあります。国民健康保険以外の方は、勤務先の健康保険組合などにお問い合わせください。

【支給額】子ども1人当たり50万円(双子の場合は、100万円)

出産お祝い育児支援チケット

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

町内の取扱店舗で紙おむつなど育児用品の購入の際に利用できる「出産お祝い育児支援チケット」を支給します。

【支給内容】月額2,000円×12月分 最大24,000円分

未熟児養育医療

〔健康推進課 医療給付班〕

身体の発育が未熟な状況で生まれ、すぐに指定医療機関での入院が必要な子どもに対し、入院中の医療費の一部を助成する制度です。(所得制限あり)

児童手当

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

高校生までの子どもを養育している方に手当を支給します。子どもの年齢や人数により支給額が異なります。原則申請した月の翌月分からの支給となります。

子ども医療費助成

〔健康推進課 医療給付班〕

18歳の年度末までの子どもが、健康保険を使って入院や通院で病院などにかかったときの医療費の自己負担分(高額療養費および入院時食事療養費自己負担額は除く)を助成します。(所得制限なし)

小学校入学祝金

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

多子世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、小学校に入学した第3子以降の児童を養育している保護者に入学祝金を支給します。

【支給内容】第3子以降の児童1人につき30,000円

子育て支援

ベビーバス・ベビーベッドレンタル

〔こども家庭センター こども家庭班〕

出生後の短期間に必要となるベビーバスやベビーベッドを無償で貸し出します。

【貸出期間】ベビーバス(3か月)、ベビーベッド(12か月)

※出生予定日の1か月前から貸し出し可

世界に一つオリジナル絵本事業

〔こども家庭センター こども家庭班〕

絵本を通した親子のふれあいの機会を増やし、子どもの心豊かな情操を育むことを目的に、1歳6～8か月児健診受診者を対象に、子どもの名前や好きなものが入ったオリジナル絵本を贈呈します。

みやぎ子育て支援パスポート〔宮城県子育て社会推進課 ☎ 022-211-2528〕

子育て世帯の方が「みやぎこ応援の店」に登録したお店や企業で、パスポートを提示した場合に、値引きやおまけのプレゼントなど、登録店が設定したサービスを受けることができる県の事業です。利用できる登録店は、宮城県ホームページでご確認ください。





預かり

保育施設

就労している保護者等のために、生後6か月から就学前までの子どもの保育を行い、子育てと就労の両立を支援します。

保育施設を利用するには、町から利用のための認定を受ける必要があります。毎年11月頃に翌年4月1日からの入所・入園の受付を行っています。

年度途中の受付も随時行っていますが、利用定員の空き状況等により、受け入れできない場合があります。出産や転入等の予定がある方で、年度途中の入所を希望される方は事前に子育て定住推進課までご相談ください。

つばめの杜保育所(公立)



対象年齢	0歳(6か月)～就学前		
定 員	150人		
住 所	つばめの杜一丁目2番地		
電話番号	36-7271	開 所 日	月～土
保育時間	7時15分～18時		
延長保育	平日のみ、18時～19時(要申込)		
閉 所 日	・日曜日、祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)		

送迎保育ステーション事業

坂元地区からつばめの杜保育所への送迎負担を軽減するため、朝、おもだか館に児童を預けて、日中はつばめの杜保育所で保育、夕方、おもだか館に迎えに行ける事業を行っています。(対象:満2歳児以上)

1日のタイムスケジュール(予定)

平日 朝 7:30～8:45、夕 16:40～18:00 ※月曜日の朝及び金曜日の夕方を除く(延長保育はありません)

7:30	8:45	8:55	16:30	16:40	18:00
坂元送迎保育 ステーションで保育	送迎	つばめの杜保育所で保育	送迎	坂元送迎保育 ステーションで保育	

なないろ保育園(私立・小規模保育事業所)



対象年齢	0歳(6か月)～2歳		
定 員	10人		
住 所	つばめの杜三丁目13番地2 D19		
電話番号	23-0654	開 所 日	月～土
保育時間	7時30分～18時15分		
延長保育	なし		
閉 所 日	・日曜日、祝日 ・お盆 ・年末年始(12月29日～1月3日)		

つくし保育園(私立・事業所内保育園)



対象年齢	0歳(6か月)～2歳		
定 員	6人(地域枠)		
住 所	高瀬字合戦原100番地宮城病院内		
電話番号	33-8515	開 所 日	月～土
保育時間	7時15分～18時		
延長保育	平日のみ、18時～19時(要申込)		
閉 所 日	・日曜日、祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)		

認定こども園

教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設で全ての子育て家庭を対象とした子育て支援事業も行います。

やまもと認定こども園(私立)



対象年齢	0歳(6か月)～就学前		
定 員	95人		
住 所	高瀬字竹の内原41番地		
電話番号	37-0074	開 所 日	月～土
教育・保育時間	7時～18時		
延長保育	平日のみ、18時～19時(要申込)		
閉 所 日	・日曜日、祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)		

幼稚園

学校教育法に基づく施設で、集団生活を体験し、遊びを通して社会生活をする上でのルールや道徳を学習する場所です。

ふじ幼稚園(私立)



対象年齢	満3歳～就学前		
定 員	75人		
住 所	山寺字上西田123番地		
電話番号	37-1066	開 所 日	月～金
教育時間	月～金の8時30分～14時		
一時預かり (幼稚園型)	・早朝 7時30分～8時30分 ・保育終了後 14時～18時30分 ・長期休業 7時30分～18時30分		

- ・未就園児対象「ふじびよくらぶ」を開催(月1回)
- ・園庭開放日(随時)

支給認定区分

年齢	保育の必要性	認定区分		利用時間	利用先
満3歳以上の 場合	教育を希望する場合	1号認定	教育認定	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
	「保育の必要な理由」 に該当し 保育所等での 保育を 希望する場合	2号認定	保育認定	保育標準時間 保育短時間	保育所(園) 認定こども園
満3歳未満の 場合		3号認定	保育認定	保育標準時間 保育短時間	保育所(園) 地域型保育 認定こども園

保育の必要量

就労等の事由で保育を利用する場合、次のいずれかの利用時間となります。

- 1 「保育標準時間」利用 両親のフルタイム就労等を想定した利用時間
※「保育標準時間」の保育利用は、1ヵ月当たり120時間程度(週当たり30時間程度)の就労を下限とします。
- 2 「保育短時間」利用 両親またはいずれかがパートタイム就労等(短時間就労等)を想定した利用時間
(1日最長8時間の中で必要となる保育時間)
※「保育短時間」の保育利用は、1ヵ月当たり64時間以上(例:休憩時間を含め、1日4時間以上かつ月16日以上)の就労を下限とします。

利用時間のイメージ

※つばめの杜保育所の場合



利用者負担額(保育料) 0歳児～2歳児

保育料は、支給認定区分や保護者の所得に応じて決定します。山元町では、子育て世帯負担軽減のため、町で定める保育料を国の基準額より低い金額に設定しています。
また、多子世帯やひとり親世帯に対し、保育料を減免する措置があります。

幼児教育・保育無償化

令和元年10月から幼児教育・保育無償化が実施され、幼稚園や保育所等を利用する3歳児から5歳児までの子どもと住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの子どもの保育料が無償となります。



子育て支援事業関係

町内私立幼稚園等入園補助金

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

町内私立幼稚園等に入園する場合、制服や学用品代を補助します。

〔支給内容〕児童1人につき一律20,000円(1回限り)

一時預かり

〔つばめの杜保育所〕

保育者が傷病、冠婚葬祭、育児休息、その他私的な理由等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に一時的に保育を行います。

【利用料金】

利用時間	生後6か月から 2歳児まで	3歳児から 5歳児まで
1日利用(4時間を超える)	1,300円	1,100円
半日利用(4時間以内)	650円	550円

【利用時間】8時30分～17時00分

病児・病後児保育事業

〔大友医院病児保育室「あんず」 ☎35-6455〕

亘理町の太友医院病児保育室「あんず」の広域利用が可能です。

【対象児童】生後6か月～小学校6年生の児童

【利用時間】平日8時30分～17時30分、土曜日8時30分～12時30分 日曜・祝日・お盆・年末年始は休み

【利用料金】1日(4時間を超える場合):2,000円、半日(4時間以内):1,000円

ファミリー・サポート・センター

〔ファミリー・サポート・センター事務局 ☎36-9877〕

子育てをおねがいしたい人「おねがい会員」に子育てを手伝いたい人「まかせて会員」を紹介し、保護者の代わりにお迎えや預かりなどをしてもらう相互援助活動を行います。(有料)

【開所時間】月曜～金曜(平日のみ。12/29～1/3を除く)の9時～17時(昼休憩時間12時～13時)

放課後児童クラブ

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

就労などの理由により保護者が家庭にいない児童の遊びや生活の場として開設しています。

【利用料】月額3,000円※ 【おやつ代】月額2,000円

【施設名】○山下小学校児童クラブ(山下小学校内)
○山下第一小学校児童クラブ(山下第一小学校内)
○山下第二小学校児童クラブ(こどもセンター内)
○坂元小学校児童クラブ(坂元小学校内)

※学年始休業のみ利用:750円
学年末休業のみ利用:750円
夏季休業のみ利用:3,000円
秋季休業のみ利用:250円
冬季休業のみ利用:1,000円

放課後子ども教室

〔生涯学習課 生涯学習班〕

放課後等に小学校の余裕教室やその他施設を活用して、地域の皆さんのご協力を得ながら、町内の小学生の安心で安全な居場所づくりのために実施しています。

クラブ名	主な活動場所	対象者	活動時間帯
みやまっこクラブ	山下第一小学校	山下小学校・山下第一小学校・ 山下第二小学校の児童	毎週月曜日 14時45分～16時
はまっこキッズ	坂元小学校	坂元小学校の児童	毎週金曜日 14時30分～16時

※状況によってお休みになる場合があります。

家庭教育・幼児学級

〔生涯学習課 生涯学習班〕

小学校入学前に、同じ学校に通う友だちと一緒に活動し、集団生活での心構えを学ぶとともに、入学への意識を高める取り組みとして、家庭教育・幼児学級を開催します。

〔開催時期〕6月・9月・2月(各小学校全3回 計12回)

小学校

〔教育総務課 総務班〕

町内には、坂元小学校、山下小学校、山下第一小学校、山下第二小学校の4校あります。各小学校では、普段の授業や運動会、学習発表会のような行事とともに、地域に根ざした活動や取り組みを行っています。

中学校

〔教育総務課 総務班〕

町内には、山元中学校1校があります。中学校では、普段の授業や文化祭等の行事のほか、地域での職場体験などの取り組みを行っています。また「夢志の教室」を通して志教育を推進しています。

就学援助制度

〔教育総務課 総務班〕

経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費・医療費・学校給食費など就学にかかる費用の一部を援助します。

学校給食費の無償

〔教育総務課 総務班〕

子育て支援の一環として、町内小・中学校の学校給食費を完全無償としています。

5 ひとり親のための支援



児童扶養手当

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

父母の離婚などで、父または母と生計を別にして子どもを育成する家庭(ひとり親家庭等)に支給します。手当は、対象の子どもが18歳に達した年度末まで(一定の障害の状態にある子どもは20歳まで)です。(所得制限あり)

母子父子家庭医療費助成

〔健康推進課 医療給付班〕

母子・父子家庭で18歳の年度末までの子どもを養育している方とその家庭の子ども、両親のいない子どもに対し、入院・通院にかかる医療費の自己負担額(高額療養費および入院時食事療養費自己負担額は除く)の一部を助成します。(所得制限あり)



6 障害のある子どもの支援



特別児童扶養手当

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

精神または身体に障害がある20歳未満の子どもを家庭で監護している父、母または養育している方に対し、手当を支給します。(所得制限あり)

障害児福祉手当

〔地域福祉課 福祉班〕

精神または身体に重度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に対し、手当を支給します。(所得制限あり)

障害者医療費助成

〔健康推進課 医療給付班〕

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方など、重度の障害のある方が必要な医療を安心して受けられるよう、健康保険を使って入院や通院で病院などにかかったときの医療費の自己負担分(高額療養費および入院時食事療養費自己負担額は除く)を助成します。(所得制限あり)

障害者手帳

〔地域福祉課 福祉班〕

手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)は、障害者の自立と社会参加を援助するものです。手帳によって各種サービス(タクシー助成券または自動車燃料助成券、放課後等デイサービス、児童発達支援など)を利用できます。

※手帳の等級などにより、利用できるサービスが異なります。詳しくはお問い合わせください。

基幹相談支援センター

〔地域福祉課 福祉班〕

町や関係機関と連携し、障害福祉における総合的な相談支援を行います。

事務所名	住所等連絡先	対象者
山元町基幹相談支援センター やすらぎ	真庭字名生東119番地1 ☎0223-37-5457	未就学児から成人まで

放課後等デイサービス

〔地域福祉課 福祉班〕

障がいや発達に特性のある就学児を対象に、日常生活のスキル向上や集団生活への適応を支援するサービスです。

事務所名	住所等連絡先	対象者
さんらいず	高瀬字合戦原113番地37 ☎0223-23-0873	小学校1年生から高校3年生まで

※未就学児などに向けた児童発達支援事業も別サービスで提供しています。



こどもセンター (児童館・子育て支援センター)

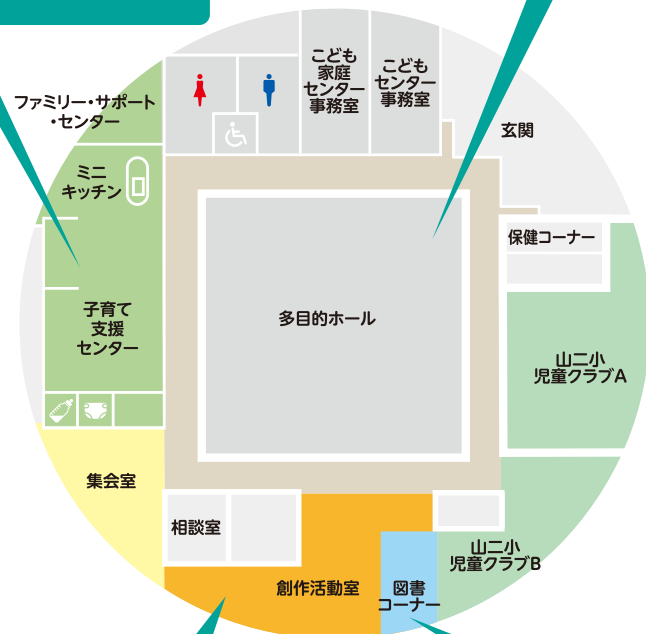
こどもセンターは、児童館・子育て支援センター・こども家庭センター・山下第二小学校児童クラブの4つの機能を兼ね備えた施設です。児童館・子育て支援センターでは、0歳から18歳までの児童と、未就学児の保護者の皆さんが自由に過ごすことができます。



利用案内	【開館日】	月曜日～土曜日 (日曜日、祝日、年末年始は休館)
	【利用時間】	9時～16時30分
	【対象者】	0歳～18歳の児童とその保護者、子育て支援等に関わる方(団体)
	【住所】	つばめの杜一丁目2番地 【電話】 36-7251

全国で初めて配置した木製のプールやトンネルは、赤ちゃんに大人気です。

未就学児も小学生・中学生・高校生も、広いスペースで楽しく遊べます。



創作活動はもちろん、勉強や遊び(運動以外)などのさまざまな活動に利用できます。

絵本や児童書、マンガなど、色々な種類の図書があります。

子育て支援事業

やまもとキッズクラブ

開催日時	毎週月・水・金曜日(祝・年末年始を除く) 9時00分～14時00分
場所	やまもと認定こども園
対象者	未就学児
内容	ホールの解放、イベントの開催など
問い合わせ	やまもと認定こども園(電話 37-0074)

子育てひろば

開催日時	毎週火・木・土曜日 (祝・年末年始を除く) 10時00分～15時00分	毎週水曜日 (祝・年末年始を除く) 10時00分～15時00分
場所	こどもセンター	ふるさとおもだか館
対象者	未就学児	
内容	サロンやイベントの開催など	
問い合わせ	NPO法人子育てひろば夢ふうせん(電話 080-2813--3695)	

出張児童館

開催日時	毎週火曜日(祝・年末年始を除く) 14時30分～16時30分
場所	ふるさとおもだか館
対象者	0歳～18歳の児童とその保護者
問い合わせ	こどもセンター



山元町子育てMAP



令和7年7月12日(土)リニューアルオープン!

深山山麓少年の森

自然の中で思いっきり遊ぼう!

お子様連れのご家族にぴったりの遊び場が新しく生まれ変わります。親子で自然を感じながら、のびのび遊べる「深山山麓少年の森」へぜひお越しください!



ここがオススメ!

- ◆ 全長48メートルの「人工芝そり滑り」
スリル満点! 迫力のロングスライダーで思いっきり滑ろう!
- ◆ 夏季限定の「じゃぶじゃぶ池」水深約15センチメートルだから、小さなお子さまも安心。
- ◆ 「泥んこ遊び場」には手押しポンプも!
水と土を使って自由に遊べる、五感を刺激する感覚あそび場。
- ◆ バーベキュー広場(10区画)を新設! 家族や友達と自然の中で楽しいひとときを。
- ◆ BMXコースもリニューアル!

住 所	山寺字新山85番地	電 話	37-3150
利用時間	9時~17時	駐 車 場	100台以上完備
休 所 日	月曜(祝日の場合は翌日)、年末年始		

つばめの杜中央公園

芝生広場や遊具でのびのび遊べます。
夏には噴水で水遊びも楽しめます。



住 所	つばめの杜一丁目1番地1	電 話	37-5111 (山元町施設管理課)
-----	--------------	-----	--------------------

図書室・図書コーナー

開所時間	9時00分～21時30分
休館日	年末年始(12月28日～1月4日)、特別図書整理日

仕事帰りの方も利用しやすいように、毎日(年末年始を除く)21時30分まで開館しています。探している本がないときには宮城県図書館などから取り寄せることもできます。



中央公民館
図書室

浅生原日向12番地1 ☎37-5116



坂元公民館(ふるさとおもだか館)
図書コーナー

坂元字町東1番地60 ☎38-0301



つばめの杜ひだまりホール
図書コーナー

つばめの杜一丁目8番地 ☎37-5592

子育てサークル

子どもに友だちを作ってあげたい、ママ友と育児のことを話したい、そんな思いを持つ子育て中のママたちのサークルです。

育児サークル「なかよし会」

活動日	毎週木曜日(祝・年末年始を除く)10時00分～12時00分
場所	こどもセンターなどの町内施設
対象者	未就園児とその保護者
内容	いちご狩り、遠足、クリスマス会などの季節行事、町内幼稚園見学など
問い合わせ	生涯学習課 生涯学習班



8 子どもを虐待から守るために



児童相談所虐待対応ダイヤル ^{いち はやく} 189番へ

「虐待を受けている子どもがいる」「これは児童虐待かも…」と思ったときに、すぐに児童相談所に連絡・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル」にかけると、お近くの児童相談所へつながります。



あなたのお電話で
救われる
子どもがいます。

匿名による連絡も可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料は無料です。

宮城県中央児童相談所

☎022-784-3583 ※相談時間外は189番へおかけください。
[相談時間] 月～金 8時30分～17時15分(祝日を除く)

LINEで相談してみませんか? (宮城県子ども・家庭支援課 ☎022-211-2531)

「面談では相談しにくい。」「友だちや家族には相談できない。」など、子育て・家庭・親子関係などの悩みを持つ方が気軽に相談できるよう、LINEを利用した相談窓口を開設しています。相談は無料です。

【対象】県内にお住まいの子ども及びその保護者など(仙台市除く)

【受付期間・時間】

期間: 毎週月曜～土曜(12月29日～1月3日の年末年始は除く)

時間: 9時00分～20時00分

登録はこちらの
QRコードから





移住・定住支援補助金

人口減少の抑制と地域の活性化を目的に、新婚・子育て世帯の定住を促進するため補助金を交付します。(申請受付期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

補助内容			住宅取得奨励事業		住宅リフォーム事業
			新築住宅取得	中古住宅取得	
基本額	新婚・子育て世帯	新規転入者	150万円	100万円	対象工事費の1/3 (上限50万円) ※中古住宅取得と併用可
		町内転居	120万円	70万円	
	その他の新規転入		50万円	20万円	
加算額	住宅用地を購入		20万円	——	——
	町内事業者との契約		30万円	——	10万円
	指定区域(公共下水道等)		30万円	——	——
	坂元地区転入【新規転入者】		30万円	30万円	——
	Uターン【新婚・子育て世帯】		10万円×転入する世帯員数		
定住紹介奨励事業(事業者向け)					
新規転入者に住宅 または土地紹介			1世帯につき10万円		

※補助金を受領した日から5年以内に町外に転出した場合は、補助金の返還が生じます。

補助対象世帯の要件

新規転入者	町外に直近で2年以上住民登録をしている方 (申請時点で山元町に住民登録をしていないこと)
新婚世帯	年齢の合計が90歳以下で、婚姻8年目までの夫婦
子育て世帯	18歳以下の子(母子健康手帳で確認できる胎児を含む。)を扶養し、かつその子と同居している世帯
一般転入者	新婚世帯・子育て世帯以外の新規転入者

補助の要件

- 山元町に5年以上定住する意思があること
- 同居する予定の世帯員全員が税・公共料金等の滞納がないこと
- 過去に同様の補助金の交付を受けていないこと

加算額の要件

住宅用地	住宅を建築するために20万円以上の価格で土地を購入する (農地の場合は用途変更の許可申請がされていること)
町内事業者	山元町内で建築業を営む事業者
指定区域	町内で公共下水道の整備を計画する事業区域及び農業集落排水事業区域として指定している区域
坂元地区転入	坂元地区(住所の大字が坂元及び真庭)に住宅を取得して転入する新規転入者
Uターン世帯	新婚・子育て世帯の新規転入者で、転入する世帯員にUターンする者 (過去に5年以上山元町に住民登録をしていた方)がいる世帯

結婚新生活支援

少子化対策や移住推進のため、新婚世帯が婚姻に伴って、新生活をスタートさせるために要する費用(賃貸住宅の家賃等、引越費用)を補助します。

(申請受付期間: 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

主 要 件	● 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻 ● 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下 ● 夫婦の合計所得金額が500万円未満 ● 山元町に5年以上定住する意思があること		
対 象 経 費	令和7年4月1日以降に支払った次の費用 ● 新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料 ● 引っ越し業者や運送業者に支払った引越費用		
補 助 金 額	婚姻日時点の夫婦双方の年齢	29歳以下	上限60万円
		30歳から39歳以下	上限30万円



町内医療機関リスト

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療時間	
(独法)国立病院機構 宮城病院 高瀬字合戦原100番地 ☎0223-37-1131	内科・脳神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・アレルギー科・ 小児科 ・整形外科・形成外科・総合診療外科・脳神経外科・皮膚科・歯科・専門外来	月～金 ^(※)	8:30～11:00
		【小児科】 月・水・金	8:15～11:00
浅生原クリニック 浅生原字日向20番地2 ☎0223-23-0345	内科・外科・消化器内科・糖尿病内科・ 小児科	月～土 (水・土 午前のみ)	9:00～12:00 14:00～18:00
菊地内科医院 浅生原字作田山2番地72 ☎0223-37-3300	内科・ 小児科	月～土 (木・土 午前のみ)	9:00～12:00 14:00～17:30
ひらたクリニック 山寺字石田21番地3 ☎0223-37-4055	内科・外科・皮膚科・泌尿器科・肛門科・整形外科・麻酔科・物理療法科	月～金	8:30～11:30 14:00～18:00
		土	8:30～11:30
松村クリニック 坂元字道合37番地 ☎0223-38-0005	内科・ 小児科 ・外科・消化器内科・胃腸内科	月～土 (水・土 午前のみ)	9:30～12:00 14:00～18:00
つばめの杜歯科医院 つばめの杜1丁目5番地2 ☎0223-23-1839	歯科・ 小児歯科 ・予防歯科	月～水 金・土	9:00～13:00 15:00～19:00
にいの歯科 坂元字道合39番地1 ☎0223-38-1887	歯科	月～金 (水 午前のみ)	9:00～13:00 15:00～19:00
		土	9:00～13:00 15:00～17:00

※診療科目により、診療日時が異なりますので、詳しくは病院にお問い合わせください。

宮城県子ども夜間安心コール

夜間に子どもの具合が悪くなり、すぐに受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか迷ったとき、経験豊富な看護師が電話相談に応じます。

受付時間	毎日19時～翌朝8時
相談電話番号	プッシュ回線の固定電話、携帯電話の場合：#8000 プッシュ回線以外の固定電話の場合：☎022-212-9390

平日夜間初期救急外来（自家用車・タクシーで来られる方対象）

受付専用電話に連絡し、症状、その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。

診療場所	総合南東北病院1階(夜間のみ開設) 岩沼市里の杜1-2-5
受付時間	平日(祝日・8/13～16・年末年始除く)19時～21時30分 休日は、休日急患当番医等を受診してください。
受付専用電話	080-2119-1378

助産師による妊産婦電話相談

妊婦・出産・育児に不安を抱える妊産婦の相談に助産師が応じます。

受付時間	毎週月・水・金曜日の13時～19時(祝休日、年末年始を除く)
相談電話番号	090-1060-2232(一般社団法人宮城県助産師会)





母子健康手帳交付～産後1か月まで

妊婦さんがこれからすること・心がけること	サポート・サービス	掲載ページ	問い合わせ
☐ 妊婦健診・歯科健診を受け、体調を管理する	☐ 母子健康手帳交付	P5	こども家庭センター 36-7644
☐ 体調について医師や助産師に相談する	☐ 妊婦訪問	P5	
☐ 心配なことや困っていることは家族と共有し適切な場へ相談する	☐ 育児相談(毎月1回)	P5	
☐ 出産・産後の生活に向けた準備をする(お産セット、分娩時の移動手段、上の子の対応、産後の滞在先、新生児の移動、室内環境)	☐ 妊婦のための支援給付	P9	
☐ 家族との会話を大切にする	☐ ベビーバス・ベビーベッドレンタル	P10	健康推進課 健康推進班 36-8660
	☐ 妊婦健診(14回)費用助成	P7	
	☐ 妊婦歯科健診(1回)費用助成	P7	
	☐ 産婦健診(2回)費用助成	P7	
	☐ 新生児聴覚検査費用助成	P7	町民生活課 37-1112
	☐ 産婦および新生児訪問	P5	
	☐ 産後ケア	P7	
	☐ 出生届(2週間以内)		
	☐ 出産育児一時金(国保加入者)	P9	健康推進課 医療給付班 36-8660
	☐ 子ども医療費助成	P10	
	☐ 児童手当(15日以内)	P9	
	☐ 出産祝い育児支援チケット	P9	
	☐ 児童扶養手当	P15	子育て定住推進課 36-9835
	☐ 特別児童扶養手当	P16	

ご家族の方へ

- ☐ 妊産婦の心身の変化と体調を確認する
- ☐ 妊産婦との会話を大切にする
- ☐ 各種健診の受診に協力する
- ☐ 心配なことや困っていることは家族と共有し適切な場へ相談する
- ☐ 出産・産後の生活に向けた準備をし、家族間での役割分担を確認する

妊娠初期	妊娠中期	妊娠後期	出 産	産後1か月
母子健康手帳交付	妊婦訪問		産婦健康診査(2回)	
			新生児聴覚検査	新生児訪問
妊婦健康診査(14回)・妊婦歯科検診(1回)			産後ケア	
			出生届	子ども医療費助成(18歳まで)
妊婦のための支援給付(1回目)			妊婦のための支援給付(2回目)	出産育児一時金
			ベビーバス・ベビーベッドレンタル	(1歳まで)
			児童手当	(18歳まで)
			出産祝い育児支援チケット	(1歳まで)



お名前

母子手帳No.

記入日 令和 年 月 日

産後1か月～小学校就学まで

赤ちゃんが産まれたらすること・心がけること	サポート・サービス	掲載ページ	問い合わせ
☐ 健診や予防接種、相談を通して、子どもの健康管理をする	☐ 2か月児健康診査(医療機関)	P7	健康推進課 健康推進班 36-8660
☐ 心配なことや困っていることは家族と共有し適切な場へ相談する	☐ 乳幼児健診(保健センター) ●3～4か月児健診※ ●6～7か月児健診※ ●1歳1～2か月児健診 ●1歳6～8か月児健診 ●幼児歯科(2歳半)健診 ●3歳児健診 ※離乳食教室(希望者のみ)	P6	
☐ 子育てに関する情報を収集する	☐ 産後ケア	P7	
	☐ 発達相談	P6	
	☐ 予防接種	P8	こども家庭センター 36-7644
	☐ 育児相談	P5	
	☐ 保育施設・認定こども園	P11・12	
	☐ 認定こども園・幼稚園	P12	
	☐ ファミリー・サポート・センター	P14	子育て定住推進課 36-9835
	☐ 一時預かり	P14	

ご家族の方へ

- ☐ 産婦との会話を大切にする
- ☐ 育児に積極的に参加する
- ☐ 健診・相談、予防接種の受診に協力する
- ☐ 心配なことや困っていることは家族と共有し適切な場へ相談する

生後2か月	4か月	6か月	1歳	1歳半	2歳	3歳	4歳
2か月児健診		6～7か月児健診・離乳食教室	1歳6～8か月児健診	3歳児健診			
	3～4か月児健診・離乳食教室	1歳児健診	幼児歯科健診				
産後ケア							
育児相談(月1回)・発達相談(年4回)							
予防接種(ロタ・五種混合・四種混合・Hib・小児肺炎球菌・B型肝炎・BCG・水痘・麻疹・風しん・日本脳炎)							
		保育施設・認定こども園、一時預かり					
						幼稚園・認定こども園	
		ファミリー・サポート・センター					

面接者



こどもセンターキャラクター
「いちぼん」

山元町役場 問い合わせ先

担当課	電話番号
子育て定住推進課	0223-36-9835
つばめの杜保育所	0223-36-7271
こどもセンター	0223-36-7251
こども家庭センター	0223-36-7644
健康推進課	0223-36-8660
地域福祉課	0223-37-1113
教育総務課	0223-37-5115
生涯学習課	0223-36-8948

やまもと子育てハンドブック

【発行者】 宮城県山元町
【発行日】 令和7年7月
【編集】 子育て定住推進課
〒989-2292 宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32番地
TEL.0223-36-9835 FAX.0223-37-4144